# 監査公告

## 定例監査結果の公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条 第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和元年12月4日

米沢市監査委員 森 谷 和 博

米沢市監査委員 太 田 克 典

## 第1 監査の対象

興譲小学校、北部小学校、愛宕小学校、六郷小学校、塩井小学校、窪田小学校、第四中学校、第七中学校の平成30年4月1日から令和元年8月31日までの財務事務及び関連事務の執行状況及び財産管理、施設の安全管理の適正性について

## 第2 監査の期間

令和元年10月3日から令和元年11月27日まで

#### 第3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、財産管理 及び施設の安全管理については、現地において確認を行い、それぞれ必要に 応じて関係職員から説明を聴いて行った。

## 第4 監査の講評

令和元年11月27日に監査委員室で行った。

## 第5 監査の結果

提出された資料等に基づき、関係諸帳簿を照合確認した結果、計数は一致 しており、その他財務事務及び関連事務の執行状況並びに財産管理及び施設 の安全管理はおおむね適正であると認められた。

ただし、事務の執行において軽微な誤りが見られたため、関係法令等の確認の徹底を図るよう指導した。